

「神戸大学コスト削減取組プレゼン大会」実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、神戸大学コスト削減プロジェクト実施要項（平成23年7月25日制定。以下「要項」という。）第8条の規定に基づき、全学的なコスト削減活動を継続的に実施するため、学内におけるコスト削減取組を募集し、優れたコスト削減を実施した者（グループ等を含む。）が「神戸大学コスト削減取組プレゼン大会」（以下「プレゼン大会」という。）においてプレゼンテーションを行うことにより、コスト意識の更なる向上を図ることを目的とする。

(対象者)

第2条 対象者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 常勤及び非常勤の本学教職員
- (2) 本学学生

(募集)

第3条 プレゼン大会の募集は組織部門及び個人部門の2部門とする。組織部門は学部・研究科等が実施した削減取組を対象とし、個人部門は個人もしくはグループ（研究室等を含む。）が実施した削減取組を対象とする。

2 応募は、応募申請書（別紙第1号様式）によるものとし、その他募集時期等の詳細については要項第6条に規定するプロジェクト推進会議が定める。

(選考)

第4条 選考は、第1次選考と最終選考の2段階で行う。第1次選考は応募者全員を対象とする書類選考とし、最終選考は、第1次選考通過者（グループ等を含む。）によるプレゼン大会におけるプレゼンテーションの選考とする。各選考は以下に定める者をもって構成する選考委員会でを行い、要項第3条に定める神戸大学コスト削減プロジェクト最高責任者（以下「最高責任者」という。）が決定する。

- (1) 最高責任者
- (2) 要項第5条第3項第1号に定める者
- (3) 要項第6条第3項第1号に定める者
- (4) その他最高責任者が必要と認めた者

2 選考の基準は、以下のとおりとする。

- (1) 選考に当たっては、以下の項目を主たる指標として点数化し、コスト削減取組選考表（別紙第2号様式）により評価を行う。
 - (ア) 本学における削減効果
 - (イ) 着眼点
 - (ウ) 全学的な実施の可能性
 - (エ) プレゼンテーションのわかりやすさ
- (2) 点数は、前項の委員各々に付与するものとし、前号各項目について5点満点の5段階評価とする。
- (3) 第1次選考は第1号(ア)から(ウ)の評価点により行い、最終選考は第1号(ア)から(エ)の評価点により行う。なお、最終選考では第1次選考における評価点を引き継がないものとする。
- (4) 最終選考の結果、最優秀取組、優秀取組、佳作を選定するが、該当取組が無い場合もある。

3 選考委員会は、第1項の構成員の2/3以上が出席しなければ議事を開くことができない。

(表彰等)

第5条 最高責任者は、プレゼン大会において表彰状等を授与することにより表彰を行う。

- (1) 表彰状に併せて、副賞として、金一封等を与えることがある。また、被表彰者以外の者（グループ等を含む。）に参加賞として金一封等を与えることがある。
- (2) 最優秀取組及び優秀取組は、神戸大学のホームページ等において公表することがある。

(事務)

第6条 選考委員会の事務は、要項第6条に定めるプロジェクト推進会議において行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成27年1月13日から施行する。